

(様式1)

環境配慮検討書

平成 年 月 日

三重県環境調整システム推進会議 部会長 様

事業担当課長等

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称				
連絡先	担当課所名			
	担当者職・氏名		電話番号	

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称			
(2)目的			
(3)事業主体			
(4)計画内容	計画地の位置 位置図を添付すること		
	建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、 配置等) 配置図を添付すること		
	用水の使用計画		
	エネルギーの使用 計画		
	雨水、汚水の排水 計画	雨水：	汚水：
	道路・交通計画		
	工期	ア)着工の予定時期 イ)完工及び供用 開始の予定時期	・着工：平成 年 月頃予定 ・完工：平成 年 月頃予定 ・供用：平成 年 月頃予定
(5)関連事業計画			
(6)その他			

2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	交通の現況	
	土地利用の現況	
	水域利用の現況	
	生活関連施設の現況	
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	自然環境保全地域等の指定状況	自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（区域）、鳥獣保護区の指定状況
	土地利用規制の現況	都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況

3 計画地の自然的条件の現況

(1)地形 ・地質	文献調査	文献名			
	現地調査の有無	有 ・ 無 (実施日時)		聴取調査の有無	有 ・ 無
	調査結果等				
(2)水象	文献調査	文献名			
	現地調査の有無	有 ・ 無 (実施日時)		聴取調査の有無	有 ・ 無
	調査結果等 河川、湖沼				
	海域				
(3)気象・ 大気質等	調査の方法				
	調査結果	気温： 降水量： 最多風向： 風速： 大気質： 水質： 騒音： 振動：			
(4)生態系 等	文献調査	文献名			
	現地調査の有無	有 ・ 無 (実施日時)		聴取調査の有無	有 ・ 無
	調査結果等 植物	植生の概要： 貴重な植物個体： 貴重な植物群落：			
	動物	動物相の概要： 貴重な動物：			

(5)自然景 観・文化 財等	文献調査	文献名		
	現地調査の有無	有 ・ 無 （実施日時）	聴取調査の有無	有 ・ 無
	調査結果等 自然景観	自然景観の概要： 貴重な自然景観：		
	文化財、史 跡、名勝等	史跡・名勝・天然記念物： 埋蔵文化財包蔵地：		
	野外レクリエー ション 他			
(8)その他、 自然災害 等				

4 事業計画の検討内容（複数案比較）

*用地選定が異なる計画、同じ用地での異なる計画等との比較を行う。比較検討用の位置図を添付すること。

	事業計画案	比較検討（A案）	比較検討（B案）
(1)計画の概要			
(2)環境評価（*左欄に 〃を相対評価で記入し、右欄に評価の理由を記入） 循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 人と自然が共にある環境の保全 やすらぎと潤いのある快適な環境の創造			
-1 地球温暖化防止			
-2 廃棄物対策			
-3 生活環境の保全			
-4 その他重点項目			
-1 野生生物等の生育空間の確保			
-2 希少な野生生物の保護			
-3 地形、地質等の改変の抑止			
-4 その他重点項目			
-1 緑化、周辺景観との調和			
-2 親水等、ふれあい空間づくり			
-3 その他重点項目			
上記以外の特記事項			

5 事業計画案の環境配慮に係る評価

長 所	
短 所	
会議で調整を要する事柄	

4-2 事業計画の検討内容（複数案比較が実施できない場合）

複数案比較が実施できない理由	
----------------	--

環境配慮事項ごとに、環境配慮度を - で記入し、その配慮の内容及び配慮度の評価の理由を記入すること。

環境配慮技術指針の配慮目標 循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 人と自然が共存する環境の保全 やすらぎと潤いのある快適な環境の創造	環境配慮度 : 十分配慮している。 : 配慮している。 - : 特に配慮する必要がない。
---	---

技術指針に基づく環境配慮事項	環境配慮度	環境配慮の内容 (- の場合は、無記入でも可)	配慮度の評価の理由
-1 地球温暖化防止			
-2 廃棄物対策			
-3 生活環境の保全			
-4 その他重点事項			
-1 野生生物等の生育空間の確保			
-2 希少な野生生物の保護			
-3 地形、地質等の改変の抑止			
-4 その他重点事項			
-1 緑化、周辺景観との調和			
-2 親水等、ふれあい空間づくり			
-3 その他重点事項			
上記以外の特記事項			

5-2 事業計画案の環境配慮に係る評価

従来の事業等と比較して優れている点	
今後の課題	
会議での調整を要する事柄	